

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に

基づく

一般事業主行動計画

<一般事業主行動計画の公表について>

特定非営利活動法人おひさまひろば は「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

1. 計画期間 令和3年5月1日 ～ 令和5年4月30日
2. 当法人の課題
 - (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の支援員が少ない。
 - (2) 既定の労働時間内で終わる職員が少なく、残業に伴う精神的・身体的負担が懸念される。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性支援員を毎年1人以上採用する。

(長期キャリア育成の観点から若年層の採用を行うものとする)

が、実務経験者においてはその限りではない。)

目標 2 : 労働時間削減への取り組み

(残業時間を含む全体の労働時間の削減に取り組むものとする。)

<取組内容 1 > 女性採用強化

令和 3 年 5 月～

- ・ 女子学生を対象とするインターンシップの積極的な受入及び環境整備や職場見学会の実施

令和 3 年 8 月～

- ・ 仕事と家庭の両立支援、働きやすい職場環境づくり、働きながら子育て、介護ができる環境づくり

令和 4 年 1 月～

- ・ ホームページ等で、法人内で活躍する女性の紹介や女性に対する支援制度の紹介

<取組内容 2 >

令和 3 年 5 月～

- ・ 定時帰社の推進 (ノー残業デー導入及びプレミアムフライデー等

の導入に伴う定時帰社の更なる周知活動)

令和3年8月～

- ・ 年次有給休暇の取得促進（時間単位の年次有給休暇の取得推奨、誕生日及び記念日等による有給休暇取得の推奨など）